

▼表4-1-4 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	生ごみ堆肥化容器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	葛岡・今泉リサイクルプラザ運営事業	市民の廃棄物に対する関心や理解を深め、廃棄物の減量・再生利用及び適正処理についての市民意識の啓発を図ることを目的に、仙台市葛岡リサイクルプラザ及び仙台市今泉リサイクルプラザを開設している。 ■平成24年度来館者数:67,251名(平成24年度までの累計来館者数:180万人)
	乾燥生ごみと野菜の交換	家庭から出る生ごみの減量・リサイクルを推進するため、乾燥型の電気式生ごみ処理機で処理した生ごみと野菜の交換を、各区朝市で行っているほか、各区の環境事業所及び市内10ヶ所の市民センターにおいて朝市で使うことができる野菜交換券等との交換を行うもの。 ■平成24年度回収実績:10,973.5kg
	仙台市 環境出前講座ネットワーク	大学、企業及び行政等が実施している出前講座の情報を仙台市が集約し、学校等での環境教育の機会拡充を図る。さらに、市民向けの講座として、大学に専門性を活かした環境講座の提供を依頼し、地域住民へ環境学習の機会拡充を図る。
石巻市	石巻市発酵容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、EMボカシと発酵容器により、生ごみの自家再生利用の促進及び減量意識の高揚を図るため、発酵容器2個購入した場合、その1個分(上限額2,000円)を補助するもの。
	石巻市家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助制度	家庭から排出される生ごみの減量又は、堆肥化等による有効利用を図るとともに、市民のごみの減量化及び資源化に対する意識の高揚を図ることを目的とし、家庭用電気式生ごみ処理機を購入しようとする者に対し、購入費の二分の一(上限額25,000円)の額を補助するもの。
	石巻市生ごみ処理容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、生ごみ処理容器により、収集ごみ量の軽減及び減量意識の高揚を図るため、購入費の二分の一(上限額3,000円)の額を補助するもの。
	石巻市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	雑排水を浄化槽で処理することにより、河川などの水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、浄化槽を設置する者に対し補助金を交付するもの。
	石巻市太陽光発電普及促進事業補助金交付制度	自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の皆様の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもの。 ■個人の場合:1kW当たり25,000円、上限100,000円 ■事業者の場合:1kW当たり25,000円、上限400,000円 ■予算:45,200,000円
塩竈市	浦戸地区浄化槽汚泥運搬費補助金制度	公共用水域の水質保全を図るため、離島の浦戸地区(下水道の処理区域外)において合併処理浄化槽を使用管理している者が維持管理に要した費用の一部を補助するもの。 ■平成24年度実績:16件
気仙沼市	生ごみ処理機等購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機等の購入に要する経費の一部を補助するもの。
	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	太陽光発電設備設置補助金	自然エネルギーの利用を普及促進することにより、地球温暖化の防止及び市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電設備を設置した者に補助金を交付するもの。
白石市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農村集落排水施設区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	電気式生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、資源化に対する意識の高揚を図るため、補助金を交付するもの。
	白石市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚とクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置するものに対し、費用の一部を補助するもの。 ■平成24年度実績:32件
名取市	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化容器を購入しようとする者に対し、購入費の一部を補助するもの。
角田市	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
多賀城市	生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度	家庭等から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量の推進と普及を図るため、生ごみ処理容器等を購入する市民に対し、補助金を交付するもの。
岩沼市	生ごみ処理容器等購入費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化促進のため、生ごみ処理容器(コンポスト)または電気式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の一部を補助。補助額は、購入金額の1/2で、生ごみ処理容器については1基につき3,000円、電気式については、1基につき30,000円を限度とする(生ごみ処理容器のみ1世帯2基まで補助)。
	浄化槽設置整備補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付するもの。
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境負荷軽減のため、自ら居住する戸建住宅に太陽光を設置する個人に対し、設置補助金を交付するもの。
登米市	生ごみ処理機購入補助金交付事業	家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びその有効利用を図るため、生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。
	ごみ集積所設置補助事業	環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を促進するため、ごみ集積所を設置する行政区に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。
	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	地球温暖化対策の一環として、市内におけるクリーンエネルギーの普及を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付するもの。
栗原市	ごみ集積所設置事業	ごみ集積所を設置することにより生活環境の整備を図り、さらには、ごみの減量化を推進するため、ごみ集積所の設置に要する総事業費の2/3の額とし、20万円を限度とし補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	排水設備設置工事費補助金交付要綱	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業並びに農業集落排水事業における排水設備の設置をする者に対し、補助金を交付するもの。
	栗原市住宅用太陽光発電設備設置事業	自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止や低炭素社会の実現を図るため、自宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助する。
	栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業	自然エネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止や低炭素社会の実現を図るため、住宅用省エネルギー機器(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、ペレットストーブ)を設置する方に対し、購入費用の一部を補助する。
	ごみ集積所設置補助金交付事業	ごみ集積所を設置することにより生活環境の整備を図り、さらには、ごみの減量化を推進するため、ごみ集積所の設置に要する総事業費の2/3の額とし、20万円を限度とし補助金を交付するもの。

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
栗原市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	排水設備設置工事費補助金交付要綱	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業並びに農業集落排水事業における排水設備の設置をする者に対し、補助金を交付するもの。
	栗原市一般住宅省エネ化推進事業	地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、自宅に太陽光発電システムと省エネルギー設備を設置する方に対し設置費用の一部を助成するもの。
東松島市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農業、漁業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
大崎市	エコ改善推進事業	大崎市環境基本計画に掲げる自然エネルギー利用、省エネ改修、緑化推進、リサイクル等、自然環境に配慮した都市システムの積極的導入を推進し、地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図るため、市民の行うエコ改善事業に助成を行うもの。 【助成対象】 ①住宅用太陽光発電設置事業 ②エコキュート設置事業 ③LED照明導入事業 ④生垣設置事業 ⑤生ごみ処理機導入事業 ※①②③⑤について、施工業者が市内に主たる事業所又は事務所を有する法人又は個人事業者である場合は、補助金額に30%を乗じた額を加算した額とする。但し、③については購入店を含む。 ※④については、市内の造園業者が施工するものに限る。 ※単年度における複数の事業の組み合わせを可能とするが、合計して1世帯当たりの助成限度額を10万円とする。
蔵王町	生ごみ処理機等補助金交付事業	各家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用の促進を図るため、電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器(コンポスト、密閉式ビニール容器)を購入する者に対し、補助金を交付するもの。
	蔵王町合併処理浄化槽設置補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業実施決定区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付するもの。
七ヶ宿町	生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭から排出されるごみの減量化の一環として、生ごみ処理機購入者に対し、補助金を交付するもの。
大河原町	生ごみ処理機購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機を購入する者に対し、購入費の一部を補助するもの。
村田町	村田町生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機設置奨励事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化資源利用を目的とし、生ごみ処理容器(コンポスト)及び電気式生ごみ処理機購入費補助を行い、普及促進を図るもの。
柴田町	柴田町生ごみ処理容器設置補助金交付事業	一般家庭から排出される生ごみを有効利用し、ごみの減量化を図るため、EM式生ごみ堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付するもの。
	柴田町浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、住宅に合併浄化槽を設置しようとする者に対して、補助金を交付するもの。
川崎町	川崎町生ごみ処理容器設置補助事業	生ごみを堆肥化して資源化を図る。生ごみ処理容器購入者に対し補助金を交付するもの。
	川崎町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
丸森町	生ごみ処理機等購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を図ることを目的に、処理機等を購入した住民へ費用の一部を補助するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	地球温暖化などの環境問題やエネルギー問題を地域として取り組み、水と緑の豊かな自然を生かした環境にやさしい町づくりをすすめるために、住宅に設置する太陽光発電設備について費用の一部を補助するもの。
亶理町	亶理町生ごみ処理容器購入補助金制度	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥としての資源化による再利用を図ることを目的として、処理容器等を購入及び設置する町住民に費用の一部を補助するもの。
	リサイクル情報バンク	町内の一般家庭において不要となった生活用品等の情報収集を行い、これを町民に紹介しその活用を図ることに、資源の節約及び町民の消費生活の合理化に努め、ごみの減量化を促進するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
山元町	山元町生ごみ処理容器購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した住民に対し費用の一部を補助するもの。
松島町	松島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため公共下水道計画区域外の地域で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
七ヶ浜町	七ヶ浜町生ごみ処理容器等購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみを堆肥化する処理容器等の購入費を補助するもの。 ■生ごみ処理容器 上限3,000円一世帯2基まで ■電気式生ごみ処理機 上限25,000円 購入額の1/2
利府町	利府町合併処理浄化槽設置整備(又は維持管理)補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置(維持管理)する個人に対し、補助金を交付するもの。
大郷町	大郷町生ごみ処理機購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化等による有効活用を図るため、一般家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対し補助金を交付するもの。 ■一般家庭用生ごみ処理容器 一基当たり3,000円(一世帯2基まで) ■電気式生ごみ処理機 購入費の1/2 上限 30,000円
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
富谷町	富谷町生ごみ処理容器設置及び電気式生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図るため、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、下水道区域外の区域に合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付するもの。
大衡村	生ごみ処理機購入補助金	生ごみの肥料化によりごみの減量化を図り、資源化をすすめる。処理機購入補助金を交付するもの。 ■購入価格の1/2(上限:電動式2万円、手動式1万円)
	万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業(ハイブリッドカー・電気自動車導入補助)	低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい村づくりを推進していくため、クリーンエネルギーカーの導入に係る費用に対し、補助金を交付するもの。 ■1台当たり5万円
	万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業(住宅用太陽光発電設備設置補助)	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ない村づくりを推進するため、村内に住宅用太陽光発電システムを設置する村民を対象に、太陽光発電システムの設置に要する費用に対し、補助金を交付するもの。 ■1kW当たり10万円(上限35万円)

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
加美町	生ごみ処理容器設置奨励事業及び家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等による有効活用を図るため、屋内ごみ処理容器を設置する者及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。 ■家庭用生ごみ処理機 購入費の1/2 上限25,000円
	浄化槽整備事業	生活排水等による公共用水の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築する方で、住宅用太陽光発電システムを設置する方であって、電力会社と電灯契約を締結する方を対象に、1km当たり3万円(限度額12万円)を助成するもの。
涌谷町	生ごみ処理器購入助成金	涌谷町公衆衛生組合連合会の事業として生ごみ処理器(電動のみ)を購入したものに、購入費の1/2(上限20,000円)の助成金を交付するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
美里町	美里町浄化槽設置整備事業費補助	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	美里町住宅用太陽光発電設備設置事業費補助	自給的エネルギーの確保と再生可能エネルギー等への転換等の促進を図るため、太陽光発電システムを新規に設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
女川町	女川町生ごみ処理容器設置奨励事業	コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入する世帯及び事業所に対し補助金を交付するもの。
	女川町高効率給湯器設置補助事業	省エネルギー対策を促進し、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用高効率給湯器を設置した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	女川町太陽光発電システム設置補助事業	クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化対策の推進及び町民の環境に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電システムの設置を行う個人又は事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
南三陸町	南三陸町生ごみ処理機設置補助事業	家庭用生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付するもの。
	南三陸町浄化槽設置事業費補助	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。